

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和5年8月3日

大磯町地域公共交通計画の策定について

資 料

- 1 大磯町地域公共交通計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～6

都市計画課

大磯町地域公共交通計画の策定について

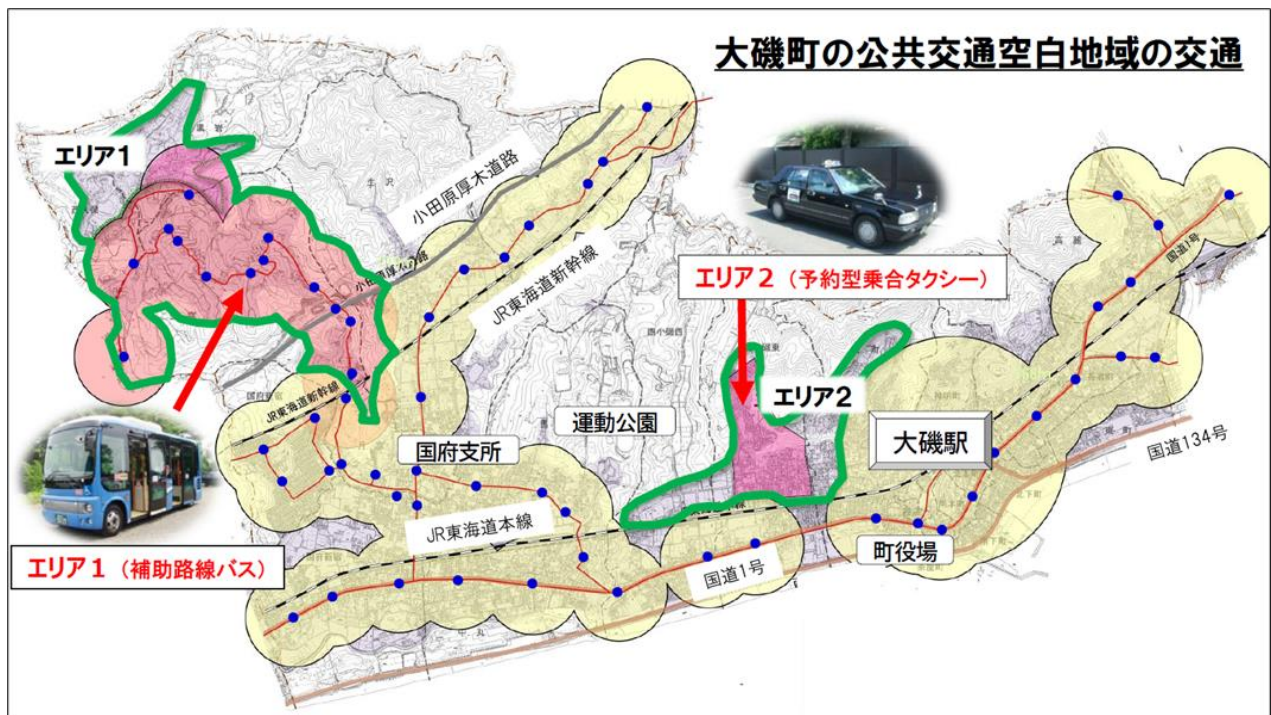
1 計画策定の趣旨

大磯町における地域公共交通対策は、平成14年の道路運送法改正に伴い事業者から退出申出があった富士見地区(虫窪・黒岩・西久保)のバス路線の維持、平成22年に「公共交通空白地域」解消を目的とした「大磯町地域公共交通総合連携計画(以下、「連携計画」という。)」の策定、そして、連携計画に基づく、富士見地区での「補助路線バス」の運行継続及び平成28年から運行を開始している赤坂台地域を中心にした「予約型乗合タクシー」となります。

連携計画策定から10年以上が経過する中、今後も加速度的に進む人口減少や高齢化、自家用車への依存など、今以上に地域公共交通の利用者は減少傾向にあると予測され、地域の暮らしを支える移動手段の確保や公共交通サービスの維持・確保は厳しさを増す状況にあります。

一方、運転免許返納に伴う高齢者や買い物・通院などの移動が困難な交通弱者への対応など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対し、利便性向上のための公共交通ネットワークの仕組みづくりが必要であることから、令和3年策定の「大磯町第5次総合計画」及び「大磯町まちづくり基本計画」において、「既存の公共交通の維持、新たな公共交通の導入」を重点施策に掲げ、交通空白地域の解消だけでなく、誰もが快適に移動できる交通ネットワークの形成を目指すことを位置づけています。

また、国においても、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等」の一部を改正する法律が施行され、「地域公共交通計画」の作成が努力義務化(第5条)されたことから、移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充に向け、法定計画となる「(仮称)大磯町地域公共交通計画」を策定するものです。



2 計画策定の視点

誰もが快適に移動できる交通ネットワークの形成及び移動可能性を維持・向上させる交通サービスの拡充を目指すため、以下の視点で取組みを進めます。

- (1) 既存の地域公共交通のサービス見直しや効率化による運行経費の改善など「公共交通空白地域解消」への取組み
- (2) 免許返納高齢者や買い物・通院等の交通弱者への対応など「移動手段の確保策」への取組み
- (3) MaaSなどのソフト施策やICT(情報通信技術)を活用した新たな需要創出や利便性向上など「地域公共交通のネットワーク化」への取組み

3 計画の構成

地域公共交通の現状や問題点、課題などを整理したうえで、計画目標の設定や目標実現に向けた施策展開などを検討しながら計画策定を進めていきます。

- (1) 公共交通に関する現状把握
大磯町の概況・地域移動特性の整理、上位・関連計画における地域公共交通の位置付けの整理、鉄道・バス・タクシーの現状の把握を行います。
- (2) 町民等の意向把握
日常生活の移動実態や公共交通に対するニーズ等について、アンケート調査(※)やパブリックコメント、意見交換会を実施し、町民等の意見を把握します。
- (3) 地域公共交通を取り巻く課題整理
地域の現況特性、上位・関連計画におけるまちづくりの方向、町民の移動実態・ニーズ等から、地域公共交通を取り巻く課題を整理します。
- (4) 地域公共交通に係る基本方針と目標の検討
課題解決を図るため基本方針を検討し、その方針に基づく目標及び数値目標を上位・関連計画との整合を図りながら設定します。
- (5) 目標を達成するために行う具体的な実施事業の検討
目標を達成するために行う事業を抽出し、事業概要、実施主体、スケジュール等を検討します。
- (6) 計画の達成状況の評価
PDCA サイクルによる推進体制、評価の方法及びスケジュール等を検討します

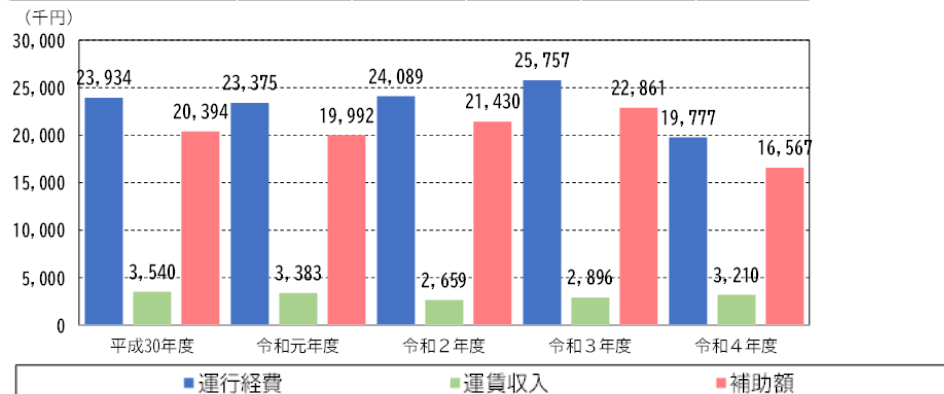
4 地域公共交通計画策定スケジュール(地域公共交通計画策定業務委託)

	令和5年								令和6年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)公共交通に関する現況把握	←→										
(2)町民等の意向把握			←→								
パブリックコメントの実施								←→			
(3)地域公共交通を取り巻く課題整理				←→							
(4)地域公共交通に係る基本方針と目標の検討					←→						
(5)目標を達成するために行う具体的な実施事業の検討					←→						
(6)計画の達成状況の評価						←→					
(7)地域公共交通計画(案)の作成						←→			←修正→		

5 主な現状把握

(1)補助路線バス利用実績の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運行日数	244	240	243	242	241
日運行便数	13	13	13	12	12
1日平均(人/日)	97.0	92.8	73.6	75.2	81.4
1便平均(人/便)	7.5	7.1	5.7	6.3	6.8
利用者数(人/年)	23,660	22,267	17,881	18,200	19,606



(2)予約型乗合タクシー利用実績の推移

	運行日数(日)	運行便数(便)	平均日便数(便)	登録者数(人)	利用者数(人)	平均日利用者数(人)	平均便利用者数(人)	町負担額(円)
平成29年度	244	1,084	4.4	252	1,231	5.0	1.1	1,013,028
平成30年度	244	1,166	4.8	267	1,389	5.7	1.2	1,139,774
令和元年度	240	1,137	4.7	277	1,300	5.4	1.1	1,197,527
令和2年度	243	895	3.7	279	1,010	4.2	1.1	1,037,861
令和3年度	242	1,028	4.2	295	1,172	4.8	1.1	1,165,897
令和4年度	243	980	4.0	301	1,122	4.6	1.1	1,092,859

(※) 日常の移動と地域公共交通に関するアンケート調査

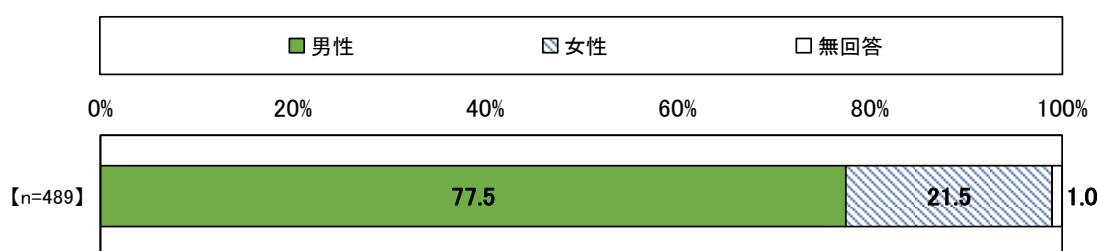
(令和4年度に委託業務により実施。結果はホームページに掲載中。)

【調査対象】町内自治会区の人口割合により按分し、無作為抽出した 1,000 世帯を対象に実施。郵送による配布、回収とし、回収率は 48.9%。

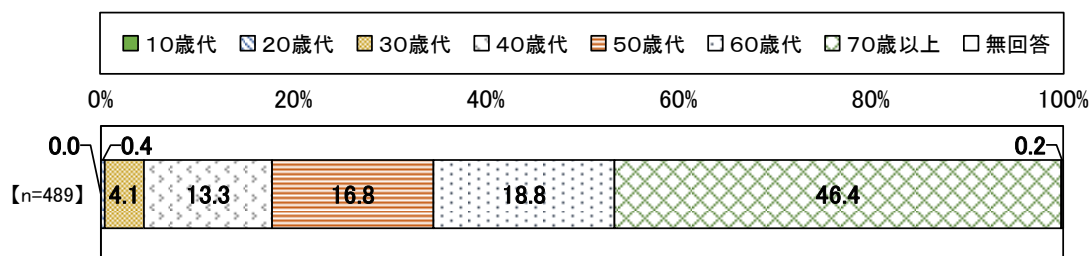
【調査日】令和4年 12 月 5 日(月)～令和4年 12 月 20 日(火)

【調査内容】大きく5つの項目(回答者の属性・日常の移動・町の現在の公共交通・補助路線バス・予約型乗合タクシー)に分類し、21の設問と自由記述欄を設けた。

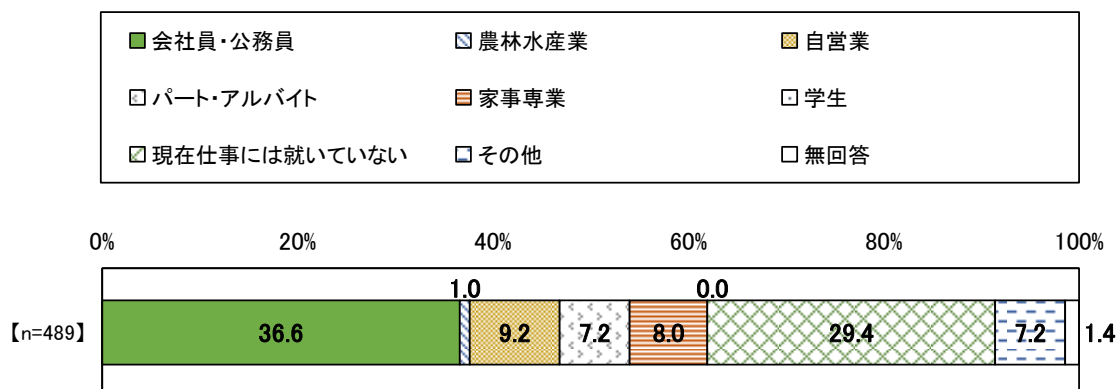
【主な結果】・性別は、「男性」が約8割で、「女性」が約2割。



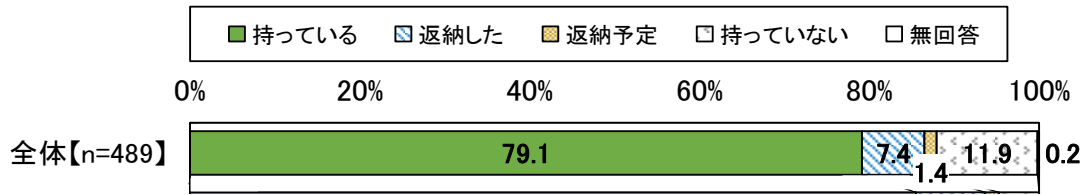
【主な結果】・年齢は、「70 歳以上」が 46.4%で最も多く、以下「60 歳代」が 18.8%、「50 歳代」が 16.8%、「40 歳代」が 13.3%、「30 歳代」が 4.1%、「20 歳代」が 0.4%。



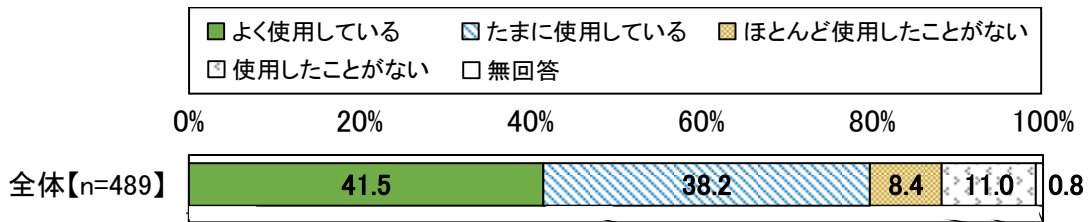
【主な結果】・職業は、「会社員・公務員」が 36.6%で最も多く、以下「現在仕事には就いていない」が 29.4%、「自営業」が 9.2%、「家事専業」が 8.0%、「パート・アルバイト」が 7.2%。



【主な結果】・運転免許保有状況は、約8割の方が保有。免許返納者は約7%。

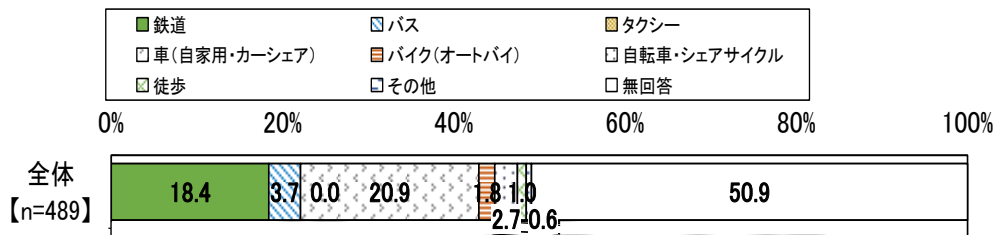


【主な結果】・交通系 IC カードの使用状況は、約8割の方が使用。

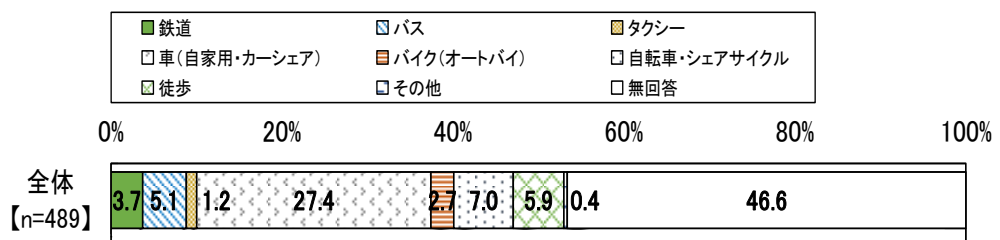


【主な結果】・日常の移動は、通勤・通院・買い物ともに自家用車による移動が多い。

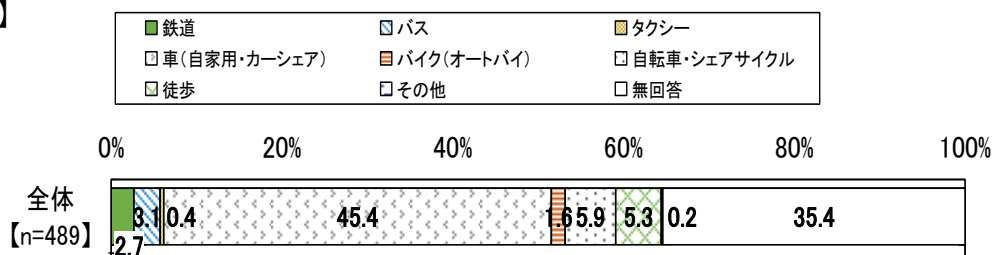
【通勤】



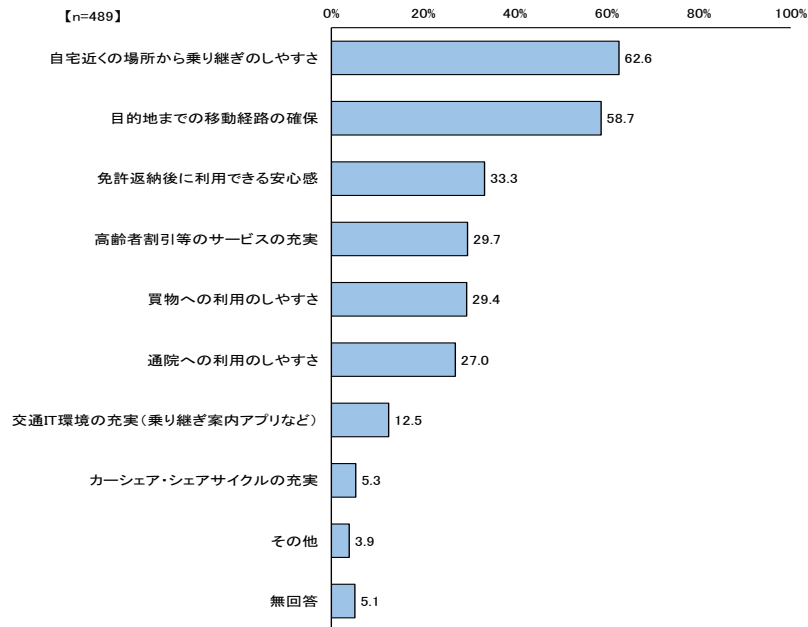
【通院】



【買い物】

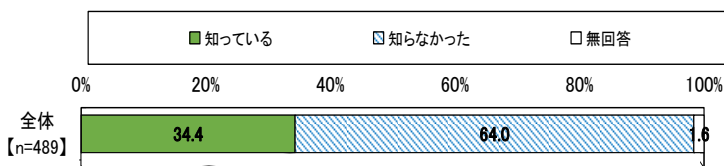


【主な結果】・公共交通を利用する上で重要と考えることは、「自宅近くの場所から乗り継ぎのしやすさ」が62.6%で最も多く、以下「目的地までの移動経路の確保」が58.7%、「免許返納後に利用できる安心感」が33.3%、「高齢者割引等のサービスの充実」が29.7%、「買物への利用のしやすさ」が29.4%、「通院への利用のしやすさ」が27.0%などとなっている。

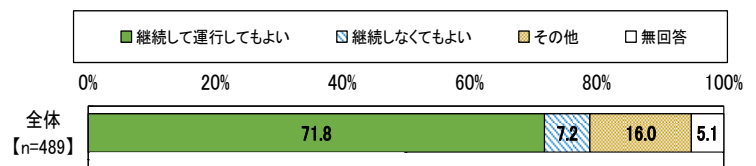


【主な結果】・補助路線バスの運行については、約6割が認知されていなかった。また、平塚市民病院行きの運行については、「継続して運行してもよい」との回答が約7割であった。

【補助路線バスの運行の認知度】

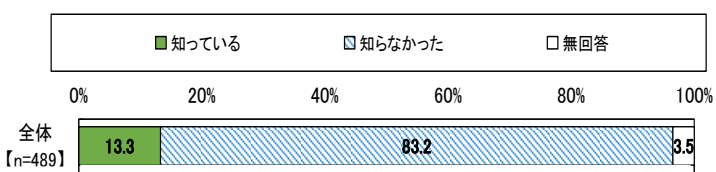


【平塚市民病院行きの運行】



【主な結果】・予約型乗合タクシーの運行については、約8割が認知されていなかった。また、身近にあったら利用したいかについては、約3割が「利用したい」、約5割が「利用したいと思わない」との回答であった。

【予約型乗合タクシーの認知度】



【予約型乗合タクシーの利用意向】

